

加入者の認知率に関する調査結果と支部広報計画について

全国健康保険協会 大分支部

■ 調査の概要

目的

協会けんぽ加入者を対象に、保険料や現金給付、健診・保健指導、その他協会けんぽの取組、介護保険等に関する認知率を把握する。

対象者

各支部で被保険者100名、被扶養者50名を対象に実施。また、事業主については全国で150名に対し調査。

調査手法および調査実施時期

インターネットによる調査を2018年12月7日～12日で実施。

指標及び対象項目

・分野ごとの平均認知率を指標として用いる。

分野① 保険料

- ・ 保険料率等に関する認知
- ・ 医療保険の財源や用途等に関する認知

分野② 現金給付

- ・ 現金給付等の認知

分野③ 健診・保健指導

- ・ 生活習慣病予防健診・特定健康診査の内容認知
- ・ 協会けんぽの健診に関する内容認知
- ・ 協会けんぽの健診に関する取組認知

分野④ 協会けんぽの取組等

- ・ 医療保険に関する事柄や協会けんぽの取組認知
 - ・ マイナンバー
 - ・ 健康保険の任意継続
 - ・ コラボヘルス
 - ・ 第三者行為による傷病届
 - ・ 医療費通知
 - ・ ジェネリック医薬品
 - ・ インセンティブ制度
 - 他

分野⑤ 医療のかかり方

- ・ 医療のかかり方の内容に関する認知

■ 2018年度の調査結果と2019年度の主な広報

大分支部 40.5% (全国5位)

調査項目	認知率 (全国順位)	調査結果	2019年度の重点項目	2019年度の主な広報 (予定)
分野① 保険料	29.7 (全国18位)	<p>《認知率：高》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料率は毎年見直されていること ・保険料負担について（被保険者と事業主折半） ・40歳以上の人の介護保険料率負担と健康保険料との一括徴収 ・国からの補助金（税金）が支払われていること <p>《認知率：低》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料率は加入している支部ごとに異なること ・加入している協会けんぽの支部の保険料率 ・協会けんぽの介護保険料率は、全支部で同一であること ・協会けんぽの支出の内訳 ・協会けんぽの保険財政は赤字構造であること 	<p>支部保険料率は医療費の地域差を反映していることについて広報を強化するとともに、協会けんぽの財政構造に関する周知を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県単位保険料率 ・決算報告にて支出の内訳 ・協会けんぽの財政構造 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険事務説明会（5～6月） ・健康保険委員研修会（11月） ・協会けんぽニュースおおいた9月号 <p>(決算報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度保険料率リーフレット <p>(本部発送、2～3月)</p>
分野② 現金給付	55.7 (全国3位)	<p>《認知率：高》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費、限度額適用認定証、傷病手当金、出産育児一時金、出産手当金の認知率 <p>《認知率：低》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養費の認知率 	<p>加入者及び事業主の利便性向上のため、療養費制度を含め、給付金全般について手続きにかかる広報を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書作成支援サービスの利用勧奨 ・限度額適用認定証の申請勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険事務説明会（5～6月） ・健康保険委員研修会（11月） ・けんぽ委員だより（6、9、12、2月号） ・メールマガジン
分野③ 健診・保健指導	48.4 (全国21位)	<p>《認知率：高》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診申込書の提出方法 <p>《認知率：低》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による健康相談等のサポート ・健診で血圧値・血糖値が「要治療・要精密検査」とされたのに医療機関を受診しない方に重症化予防として協会けんぽから受診勧奨の文書を送付していること 	<p>健診後の特定保健指導の実施（サポート内容、利用方法等）及び重症化予防事業に関する広報を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度の広報を通じた健診受診、重症化予防事業等の周知 ・特定保健指導の利用勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険事務説明会（5～6月） ・健康保険委員研修会（11月） ・一社一健康宣言事業所に対する訪問サポート ・健診案内（3～4月） ・協会けんぽニュースおおいた

■ 2018年度理解度調査の結果と2019年度の主な広報手段

調査項目	認知率 (全国順位)	調査結果	2019年度の重点項目	2019年度の主な広報（予定）
分野④ 協会けんぽの 取組等	27.6 (全国8位)	<p>《認知率：高》</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の効き目や安全性 ジェネリック医薬品は先発医薬品と比べ3～5割程度薬代が安くなること <p>《認知率：低》</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーによる申請 コラボヘルスについて 第三者行為による傷病届の提出が必要なこと ジェネリック医薬品軽減額通知 インセンティブ制度 	<p>(マイナンバー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請時のマイナンバーの活用について <p>(コラボヘルスの実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一社一健康宣言事業の周知広報 <p>(ジェネリック医薬品)</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用促進に向けた周知広報 <p>(インセンティブ制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度に関する周知および2018年度の結果について 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険事務説明会（5～6月） 協会けんぽニュースおおいた 健康保険委員研修会（11月） <p>(コラボヘルス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一社一健康宣言事業所登録勸奨（5,6月に実施） 一社一健康だより（7,10,1,3月号） <p>(ジェネリック医薬品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品軽減額通知（8,2月に実施） 70歳の加入者に対するお薬手帳ケースの送付
分野⑤ 医療のかかり方	41.0 (全国8位)	<p>《認知率：高》</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の診療時間外(夜間・休日)に受診すると割増料金がかかること <p>《認知率：低》</p> <ul style="list-style-type: none"> ハシゴ受診、診療時間外（夜間・休日）等について 小児救急電話相談（#8000）について 	<p>適正受診に関する周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関のかかり方 <p>ハシゴ受診、夜間・休日等の診療時間外受診等の際の加算</p> <p>小児救急電話相談窓口について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険事務説明会（5～6月） 健康保険委員研修会（11月） 協会けんぽニュースおおいた メールマガジン 乳幼児の保護者に対する啓発冊子送付 70歳の加入者に対するお薬手帳ケースの送付

■ 主な広報媒体等

広報媒体/手段	時期	周知方法等	対象者（発行部数等）	主な掲載内容
① ホームページ	随時	支部ホームページへの掲載	-	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険制度 健康情報 支部独自事業 一社一健康宣言事業エントリー事業所の紹介 入札関係 求人広告 等
② 協会けんぽニュース大分	毎月20日頃	日本年金機構から送付する事業所あて納入告知書へ同封し発送	事業主、担当者、加入者向け（約20,000事業所）	<ul style="list-style-type: none"> 支部からのお知らせ 協会けんぽの取組 健康保険制度 一社一健康宣言事業 等
③ けんぽ委員だより	年4回 (6,9,12,2月)	健康保険委員あて郵送	健康保険委員（約2,000名）	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員を対象とした説明会の案内 事務手続き 制度改正 等
④ 一社一健康だより	年4回 (7,10,1,3月)	事業所あて郵送	一社一健康宣言事業エントリー事業所（約1,100事業所）	<ul style="list-style-type: none"> 社内の健康増進を目的とした健康づくりの取組事例 健康レシピ 等
⑤ メールマガジン	毎月第4水曜日	登録アドレスへ送信	事業主、担当者、加入者（約2,000名）	<ul style="list-style-type: none"> 支部保健師、管理栄養士による健康コラム 健康情報 制度改正情報 大分県や関係機関の健康に関するイベント情報 等
⑥ 社会保険事務説明会	5月末～6月初旬	県内9か所、全10回開催	加入事業所（約3,000事業所出席）	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険制度 協会けんぽの取組 等
⑦ 健康保険委員研修会	11月	県内6か所、全7回開催	健康保険委員（約2,000名）	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正事項 事務手続き 協会けんぽの取組 等
⑧ 訪問サポート	随時	一社一健康宣言事業所訪問の機会を利用し、事業主、担当者へ説明を行う	一社一健康宣言事業所（約1,100事業所）のうち訪問を希望した事業所	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品 健康保険委員 等

■ 広報における課題

- ご加入者のニーズの把握をどのように行うか。

- 既存の広報媒体以外にどのような広報手段があるか。
 - 被保険者：会社あてには広報誌等で広報を実施しているものの、従業員まで確実に伝わる伝達手段が会社によっては確立されていない。
 - 被扶養者：広報手段が対象者に年数回発送している通知のみ、と限られている。

- 協会けんぽの目指すべき姿や大支部の現状を踏まえ、どのような分野を重点的に取り上げていくべきか。

～効果的な広報施策に関するアイデアやご意見をお願いいたします～